



# 広報 ほうじょう

町の人口	
(昭和56年11月30日現在)	
前月比較	
男	3,941 (+8)
女	4,213 (+12)
計	8,154 (+20)
世帯数	2,644 (0)



方城町長  
中島義章

町民の皆さん

明けまして

おめでとうございます

輝かしい新春を迎え  
ご健康とご多幸を

心からお祈りいたします

本年も当町における

財政危機を乗り切るべく

暖かいご支援とご理解を

お願い申しあげます

新春を迎えるにあたり

町議会議長 山口忠市



町民の皆様、明けましておめでとうございます。

今年もお陰で新しい年を迎えることが出来たのも神仏のご加護と深く感謝し、謹んで新年のお喜びを申し上げます。

さて、昨年の議会活動としては多岐多様に亘り、町民の方々の付託に応えるべく議員一同努力を重ねた次第です。とりわけ主なものとしては、対外的には産炭地域振興に連なる一連の石炭六法関係法の延長並びに同和对策特別措置法の延長等の諸問題、対内的には暴力追放並びに児童生徒の非行化防止に関する諸問題等々であります。これらは現在の方城町にとっては一刻もゆるがせにすることの出来ないものでその実現については今年も更に努力をしなければならずむしろこれからの本場の正念場と考えているものです。今、国にお

いては行政改革を進めるべく関係法案も去る11月国会にて成立し、いよいよ具体的な諸施策が執行され、各自自治体にも少なからずそのしわよせがあるものと受止めなければなりません。加えて、当町は有史以来の財政危機に直面しているわけで、正直申し上げて手の施しようが無い位い赤字財政の正に火の車で借金如山となっているわけです。今更これらの原因がどこにあったかを追求する事は愚の骨頂かも知れませんが、やはり何とすることも皆で振返って反省の上で、これからの対策なりを考えなければならぬ重大な問題と思えます。

(裏面へつづく)

一月のこよみと行事

- 一日 元旦、初詣で
- 二日 初荷、書初め
- 四日 官庁御用始め
- 七日 七草粥
- 十日 下田川四ヶ町連合消防出初式(赤池町)
- 十一日 鏡開き
- 十五日 成人の日
- 二十五日 旧正月

これからは、何年かかっても、この「火の車の赤子の山」を皆様と共に力を合わせて曳きながら少しずつ火を消し山を削り取るべく、欠乏と忍耐の町行政が行われるものと自覚しなければなりません、反面各種事業や行事も大中に削減しなければならず、いきおい各町民要求面においても自衛のご協力を求めざるを得ん形になるかと存じます。かつて方城町は炭鉱閉山で塗炭の苦しみにあえぎながら今日に至っているわけですが、その間各種事業のもと一応施設面における整備はまがりなりにも一部を除いては、隣接町村並み以上に整備されている気がするわけですが、

### 方城町財政健全化について 議会議決されました

昭和五十六年十二月十五日から十二月二十三日まで、方城町第三回定例会議が開催されました。監査委員、監査報告、決算特別委員会報告、一般質問等が行われましたが、提出議案第六十六号、方城町財政健全化の大綱は次のとおりです。

当方城町は明治三十五年三菱方城炭鉱の開採を契機として、過去六〇有余年間に亘り我が国エネルギー補給地として重要な役割を果たしてきた。最盛期の昭和二十八年頃は人口も一万余人を超す状態であったが、国の石炭政策で三菱方城炭鉱の全面撤退によって、石炭産業に依存していた町の経済的支柱は根底から崩壊した。これにより人口も約半数となった。

加えて失業者と生活保護者の急増、鉱害は農地、住宅、公共施設等に大きな被害を残した。これが処理のため今後数年間鉱害復旧事業の実施が必要とされている。



審議中の議会

こうした産炭地の実態から、豊かな希望につながる新しい町づくりを目指して、石炭産業に代わる地域雇用確保を図るため、工場誘致を積極的に推進した結果、九州日立マクセル他の工場誘致をみた。一方、昭和四十六年度以降は僅かながら人口増加の傾向にあるのは、その施策効果と評価できるものである。

然しながら国の各種の産炭地振興の実施により、拡大された行政の内容が見直されないうまま、支出の増加が続けられたことにより、町財政はひたひた、ここ数年間は赤字財政を余儀なくされている。

ことに当町は、同和人口比が四十四パーセント強と、全国的に見ても十指に数えられる町であり、これに伴って、地区住民の要求に応じた施策による財政負担は多く、財政的にもすでに限界をはるかに超えている状態である中で、なん

と各各種事業の見直しを行い、健全化方針に向けて検討し、財源確保に努力している現状である。ある程度の成果が認められるものがあるが、今日の現状から見れば微弱なものであり、この状態から脱却すべく町自体住民に訴え、意識

- (1) 及び完全徴収
- (2) 公営住宅使用料の適正化、及び完全徴収
- (3) 窓口手数料、及び各種手数料の適正化
- (4) 保育料の適正化
- (5) 遊休財産の計画的処分、及び適正な管理
- (6) 住宅新築資金等、貸付金の貸付けの適正化、及び完全回収。
- (7) (歳出)
- (1) 一般会計の予算規模の適正化を図る。
- (2) 人件費の適正化(適正給与、ワタリ是正)及び定員管理の適正化と組織機構の見直しを図る。
- (3) 物件費、維持補修費等、経常経費の適正化を図り、前年度以下に削減を図る。
- (4) 扶助費の見直し、補助費等の各種団体等に対する負担金、補助金の洗い直しを行う。
- (5) 投資的事業については、長期計画を立て直し、国庫事業を主とし単独事業の抑制に努める。
- (6) 以上の各項目は、特別会計にも準用し、全町的な財政の健全化に努める。



以上の議案は、十二月二十三日議決しました。

### 大正三年十二月十五日 三菱方城炭坑

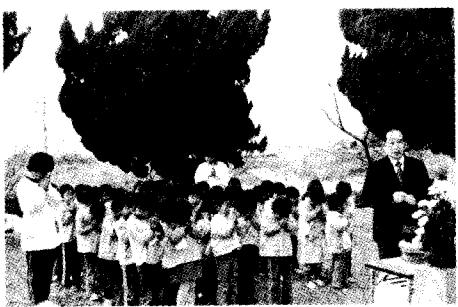
#### ガス爆発事故の犠牲者の冥福を祈り 追悼法要、回願式を開催



家族などの焼香

大正三年十二月十五日、三菱方城炭坑坑内爆発事故が発生、この追悼法要が、また、十一時三〇分から伊方(通称)山ノ神に建設されている、「方城炭坑罹災者招魂之碑」の前にて回願式が行われ犠牲者の遺族など約百人が参列、焼香。

また、町立保育所の園児(四、五才児)約五〇名が、少し早めの時間(午前十時三〇分)に参列、野村園長から簡単な話しを聞き、犠牲者のめい福を祈りました。



めい福を祈る中央保育所の園児たち

午前十時から十一時まで福田寺で追悼法要が、また、十一時三〇分から伊方(通称)山ノ神に建設されている、「方城炭坑罹災者招魂之碑」の前にて回願式が行われ犠牲者の遺族など約百人が参列、焼香。

また、町立保育所の園児(四、五才児)約五〇名が、少し早めの時間(午前十時三〇分)に参列、野村園長から簡単な話しを聞き、犠牲者のめい福を祈りました。

### 財政問題について

#### 政治学級開催



十二月七日午後一時三十分から方城町政治学級を開催しました。出席者は富田徳太郎氏(代表者)ほか十一名(行政を含む)で、今月の学習内容は「財政問題について」です。

永末財政課長から町の予算、標準財政規模と実質収支比率について、公債比率と経常収支比率について、決算状況について、くわしく説明がなされました。

昭和四十二年、千八百万円の赤字で始まり、だんだん赤字の増加をたどり、昭和四十九年度、赤字

### 特別養護老人ホーム 『方信園』を慰問

#### 町立第三保育所

十二月十八日、町立第三保育所の園児(八〇名)たちが、特別養護老人ホーム、方信園を訪問、つきたてのおもちを、おじいちゃん、おばあちゃんたちに贈りました。

方城町立保育所(第一、第二、第三、中央)では十二月十七日に行われたもちつき大会が行われました。これは保護者の会の皆さんのご好意により、毎年行われているものです。



方信園で元気いっぱい踊る園児

もちがかたくならない内にと、さっそく翌日方信園に贈られたのもです。今年の方信園を慰問し始めたからちょうど三年目になります。十二月二十五日に生活発表会があります。そのために日頃歌ったり踊ったりして歌や踊りを園児たちがひろうしました。園児たちの素朴な踊りに拍手を送るおとしよりの中には、踊りの中に自分たちの子どもの頃の姿が二重写しとなって感激、涙ぐんでる人も

### 大日本製糖社、スカート贈る

#### 方城町身障福祉会、母子会



小田勝弘さんからスカートを受取る山崎会長

昭和五十六年十二月十六日、役場助役室で、田川郡川崎町にある政治結社、大日本製糖社の代表、小田勝弘さんから方城町の身障福祉会、母子会に多数のスカートの贈呈がありました。

- 今般左記図書を受入れました。
- 日本古典文学大系(岩波書店刊)
- フリガナ 注解ツキ)
- 1.古事記祝詞
  - 2.風土記
  - 3.古代歌謡集
  - 4.万葉集
  - 5.古今和歌集
  - 6.竹取物語
  - 7.伊勢物語
  - 8.落窪物語
  - 9.源氏物語
  - 10.枕草紙
  - 11.土佐日記
  - 12.紫式部日記
  - 13.和式部日記
  - 14.更級日記
  - 15.新古今和歌集
  - 16.山家集
  - 17.方丈記
  - 18.保元物語
  - 19.平家物語
  - 20.大平記
  - 21.義経記
  - 22.御伽草紙
  - 23.連歌集
  - 24.謡曲集
  - 25.狂言集
  - 26.中世近世和歌集
  - 27.芭蕉句集
  - 28.西鶴集
  - 29.近松浄瑠璃集
  - 30.歌

- 31.風来山人集
- 32.上田秋成集
- 33.川柳狂歌集
- 34.蕪村集
- 35.黄表紙酒落本集
- 36.椿説弓張月
- 37.東海道中膝栗毛
- 38.浮世風呂
- 39.春色梅児誉美
- 40.歌論集
- 41.能楽論集
- 42.俳論集

舞伎脚本集 31.風来山人集 32.上田秋成集 33.川柳狂歌集 34.蕪村集、一茶集 35.黄表紙酒落本集 36.椿説弓張月 37.東海道中膝栗毛 38.浮世風呂 39.春色梅児誉美 40.歌論集、能楽論集 41.連歌論集、俳論集

### 追放しよう

#### 覚せい剤、シンナー遊び

シンナーなどを吸うと  
 ・自制心を失う(非行、交通事故など)  
 ・青少年の成長が阻害される。  
 ・貧血など血液に異常をきたす。  
 ・肝臓や腎臓など内臓がおかされる。  
 ・幻覚(普通の人には見えないものが見えたりする)など精神異常をおこす。  
 ・脳波に異常がおこる。

。脳のマヒや窒息による死亡が多い。  
 覚せい剤汚染拡がる  
 甘い誘惑/巧妙な手口にご用心  
 覚せい剤は暴力団の有力な資金源です。あの手、この手であなたを誘惑します。この薬を打てば、眠けパッチリ、頭ハッキリ。疲れ知らずで今日も元気に。あなたは日に日にスマートになれる。



。とてもよくきく精力剤などの甘い誘惑には十分注意して下さい。  
 覚せい剤中毒になると  
 ・電柱や立木が人にみえる。  
 ・自分の悪口を言われている。  
 ・追いかけて殺されている。  
 ・誰かが自分を殺しにくる。  
 ・幻覚、幻視、幻想、妄想を生じ、殺人、傷害、放火などの凶悪犯罪の原因となります。  
 白い悪魔がひきおこす悲劇  
 ・マーチャン店マネージャーが、深夜労働の疲れをとるため、友人に勧められ覚せい剤を常用、三ヶ月位して幻覚や妄想が出て仕事はクビ、妻子に乱暴し、妻が子どもを残して蒸発、一家破滅。

。長距離トラックの運転手が覚せい剤を注射し、精神錯乱、海に飛び込み、さらにトラックを運転して次々に九件の交通事故。  
 ・覚せい剤中毒の中年男が、母親を食事中幻覚から「何で俺を苦しめるのか」と騒ぎ、室内に灯油をまいて放火、自宅全焼  
 覚せい剤に関する相談は  
 (一) 福岡県薬物乱用対策推進地方本部(福岡県衛生部薬務課)  
 (二) ホワイトテレホン(県警保安一課) TEL 〇九二 七一一 四四四四

## お互いの人権を尊重し、差別のない町づくりを

### 方城町奨学生 年末もちつき大会を開催



十二月二十三日、午前九時から方城町第一隣保館前で、方城町奨学生年末もちつき大会が行われました。この日はどんよりと曇って今にも降りだしそうな天気でしたが、参加した十九名の奨学生たちと、応援に駆けつけた連協婦人部の支部長さんたちの手によって、六斗のもちがまたたくまにつきあがりました。

出来あがったもちの一部を、崎山組、業者組合、方城縫製工場に贈りました。

### 在日外国人にも国民年金の道

いままでも国民年金の加入対象は日本国内に住む日本国民だけに限られていました。ところが、これと我が国も国連の難民条約に批准することになったに伴い、難民に限らず広く一般の在日外国人にも国民年金加入の道を開くことになったわけですが、これにより、日本国内に住む外国人のうち二十歳以上六十歳未満の人で他の公的年金制度に加入していないければ、国民年金の加入者になり、保険料を納め、それぞれ

### どんど焼のお知らせ

方城俳句会恒例のどんど焼の行事を左記のようにいたしますのでどうぞお出で下さい。そして家内安全交通安全を祈願いたします。一月十七日(日)小雪(雨決行) じかん 十二時半より二時半まで ばしよ 赤坂八幡境内 ※十二時半ちょうどに点火して二時半には火を消します。雨や風の強い時は中止

“はたち”のみなさん

国民年金に加入しましょう

主催 方城町俳句会  
 ※句会 二時半締切 五句  
 場所 八幡町集会場広間  
 高卓者三位まで賞あり

### 還付申告はお早めに 受取りは銀行振込みで

今年も確定申告の時期が近づきました。ところで、サラリーマンの方は勤務先で年末調整を済ませるとほとんどの方は確定申告をしなくてもよい仕組みになっていますが、災害を被ったり、多額の医療費を支払ったり、住宅を新築や購入した方などについては、特別の控除があり、確定申告をすれば、すでに源泉徴収された税金が返ってくる場合があります。この還付を受けるための申告は昭和五十七年一月からできます

確定申告書は、記載例などを参考に、自分で記入して提出してください。なお、還付金は金額の多少にかかわらずすべて銀行(農協・信金を含む)振込みで受取ることができ、是非便利で安全なこの方法をご利用されるようお勧めします。

また申告のことでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署か税務相談室にお気軽にご相談ください。

### 検察審査会制度を

#### ご存じですか？

交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあったのに、「検察官が犯人を裁判にかけてくれない。」選挙違反や汚職など社会の耳目をひいた重大な事件を「検察官が起訴しなかったのはどうも納得できない。」……そういう不満のある人のために検察審査会があります。不起訴になった事件に不満の方は検察審査会に申し出てください。はたして、そのような取扱いが正しかったかどうかを審査し、その結果もし犯人を裁判にかけるべきだと判断したときは、もう一度その事件の処理について考え直すことを求めます。秘密は固く守られ、相談や申し立てについての費用は一切無料ですので、気軽に検

検察審査会事務局(田川裁判所内)にご相談ください。

検察審査員は、どのようにして選ばれるか？

検察審査員は、十一人で構成されます。まず町選挙管理委員会が選挙人名簿を基にくじで候補者を選びさらに審査会事務局長がくじで審査員を決めます。候補者に当たった方、(すでに候補者決定の通知を出しています。)またこの制度について詳しく知りたい方は、一月十四日、午後一時三十分より方城町中央公民館で説明会を開きますので、ぜひご出席ください。検察審査員に選ばれた時は、審査会の役割を理解され、進んでこの務めを果たすようにしてください。

### 告知板

#### 永住許可の特例

「出入国管理令」の一部が改正され、「出入国管理及び難民認定法」として、昭和五十七年の一月一日から施行されます。

この改正により、昭和二十年九月二日以前から申請の時まで、引き続き日本に存留している朝鮮半島、及び台湾出身の人々、その直系

系卑属として日本で生まれ、申請の時までに引き続き存留している人々に対し、申請により永住資格が与えられることになりました。

申請資格、申請方法など、詳しいことは、法務省入国管理局、または地方入国管理局にお問い合わせください。

### お知らせ

#### 団員募集

#### 日中友好「福岡県青年の船」

昭和五十七年度「福岡県青年の船」の一般団員を次のとおり募集しています。

五十七年度は、五十七年五月十五日から五月二十八日までの十四日間「新さくら丸」(商船三井客船所属一万五千トン)に乗船し、中華人民共和国(青島、濟南、天津、北京)を訪問します。

一、応募資格

(ア) 国籍・年齢……日本国籍を有し、昭和五十七年一月一日現在満二〇歳以上二十八歳未満(昭和二十九年一月二日から昭和三十一年一月一日までに出生)の男女、班長は、昭和五十七年一月一日現在満二十七歳以上三十九歳未満の男女

(イ) 県内居住期間……昭和五十七年一月一日現在県内に一年以上居住し、なおひきつづき居住しようとする者。

(ウ) 社会への貢献……将来職場、青年団体、地域において活発な活動が期待される者。

(エ) 心身の状況……協調性に富み規律ある団体生活ができることにも、かなりのハードスケジュールに耐え得る心身ともに健康な者。

一、申し込みの切り

昭和五十七年一月二十三日

一、申し込み先

方城町中央公民館



### 歯科休日急患診療が

#### 実施されます

田川医師会では、地域住民への奉仕の精神をもって、このたび、休日急患診療の実施を、左記の通り暫定的に行うことになりましたのでお知らせします。

○実施期間 昭和五十六年十月一日から、昭和五十七年三月三十一日まで

○診療場所 在宅診療にて当番制

○診療日及び当番医療機関名・所在地・電話番号は、次のとおり

### 交通事故と健康保険

#### 治療費は加害者が払うもの

#### 「第三者の行為による傷病届」をすぐに出しましょう

不幸にして交通事故に遭い、入院して治療費を支払う場合、健康保険はどのように取り扱えばよいのかご存じですか。

健康保険は、本来、被保険者や家族の方々が業務外で病気やケガをした場合に保険給付が行われるもので、交通事故で負傷したときでも、もちろん使えます。

しかし、交通事故の場合、負傷にかかる治療費や休業補償、慰謝料などは、加害者が補償するのが原則です。ですから、被害者側が自分の健康保険で支払った治療費は、本来、加害者が支払うべき費用なのです。もし、そのまま被害者の健康保険で治療費が支払われてしまったのでは、健康保険加入者の方々から集められた貴重な財源が無駄に使われたことになってしまいます。この出費は、健康保険の損失です。

そこで、このような健康保険の損失を補うため、社会保険事務所に加害者に対して、保険給付を行った額の限度で賠償を求め、請求することになっています。これは家族に関する保険給付の場合も同様です。

このため、交通事故など第三者の行為により生じた負傷で健康保険を使った場合は「第三者の行為による傷病届」を社会保険事務所に届け出る必要があります。

交通事故などに遭われた場合この傷病届に加害者の氏名、住所および事故の状況などを明記して、すぐ届けるようにしてください。

なお、詳しくは管轄の社会保険事務所にお問い合わせください。



### 福岡県市場公募債

#### 七〇億円を發行

#### 一第9回一号ただいま募集中

福岡県では、住みよい郷土づくりをめざし、公営住宅や学校などの建設をはじめとして、公共事業を積極的にすすめています。これらの事業を推進するためには、多額の資金が必要です。この多額の資金需要にこたえるため、県では次のとおり公募債を發行します。

この県債は景気の変動に影響されない確定した利回りで、安全確実に運用されます。

皆さまの投資が郷土の発展に寄与し、同時に皆さまの豊かな財産でくりにお役にたちます。

▽発行総額 七〇億円

▽利率 年八・一パーセント

▽期 間 十年(途中一部抽せん償還あり)

▽債券の種類 百万円券、十万円券、一万円券

▽お申し込み単位 額面一万円(払込金九千八百五十円)

▽発行予定 昭和五十七年一月二十五日

▽申し込み期限 昭和五十七年一月二十二日

▽優遇措置 (特優)で六百万円まで無税扱いができます。

▽申し込み又は問い合わせについては、最寄りの証券会社へ

※ 年利率については変動することがあります。

身体障害者等が購入する軽普通乗用四輪自動車等に係る物品税の免除について

身体障害者等が購入する自動車税について、物品税法の一部が改正され、昭和五十六年五月一日から課税の対象となる自動車の範囲が、従来非課税であった軽普通乗用四輪自動車等にまで拡大されましたので、免税の対象となる自動車が増加しました。

軽普通乗用四輪自動車、乗用兼用貨物自動車及び軽乗用兼用貨物自動車



年月日	当番医療機関名	所在地	電話番号
昭和五十六年十二月二十九日	大城歯科医院	田川市栄町二一三	④九四七四
十二月三〇日	田中	魚町六一十二	④九四七四
十二月三十一日	水城	弓削田字角堂	④九四七四
昭和五十七年一月一日	菅	田川郡添田町大字庄	④九四七四
一月二日	土井	田川市春日町一二十五	②九四七四
一月三日	田中	田川郡赤池町	②九四七四
一月二十二日	平岡	田川市伊田町十四一〇	②九四七四



## 一級及び二級技能士訓練課程 通信制訓練について

一、受講資格  
実務経験があれば誰でも受講できます。(ただし、一級については、一級技能検定受検資格者又は一年後にその資格を得られる方)

二、訓練期間  
標準一ケ年(いつでも受付けます。)

三、受講料  
一級 八千円、二級 六千円

四、訓練内容  
教科書、指導書等による自学自習、質疑応答、設問解答、面接指導(二、三日)

面接指導は、当大学校、職業訓練短期大学校、総合高等職業訓練校

校、技能開発センター等で行います。

五、募集職種  
機械関係、建築科関係、印刷科関係、洋服科関係、塗装科関係、他、全部で三十三課あり。

六、特典  
修了者には受講した訓練科に対応する技能検定職種の学科試験が免除されます。  
「受講案内」等は次のところにお申し込みください。  
▽八二〇 飯塚市大字柏の森八三  
▽九、飯塚技能開発センター  
飯塚総合高等職業訓練高  
電話 〇九四八二二〇四〇一八  
(通信訓練担当まで)

一、採用人員(筑豊地区)

入隊月	陸上	海上	航空
一月下旬	六名	四名	四名
二月下旬	六名	四名	四名
三月下旬	六名	四名	四名
四月下旬	六十名	二十五名	三十名

(高校卒業予定者の入隊は、三月下旬又は四月上旬)

二、応募資格  
年令十八才以上、二十五才未満の男子

三、受付及び試験日時  
受付常時

試験日は受付時に指定

四、試験科目、国語、数学、社会及び作文

五、初任給等  
九万六千円(衣食住等は無料、実賃約一四万一千二百円)、ボーナス 年三回

約五ヶ月分 退職金 二年(約三十四万円)又は三年(約五十四万円)が退職しなくても支給されます。

## 昭和五十六年度第四次及び高校 卒業者の一般自衛官募集案内

## 昭和五十七年度養成訓練生 募集について

福岡県立直方専修職業訓練校では、五十七年四月入校生を次のとおり募集しています。

一、訓練計画

科目	定員	期 間	修 業 要 件
機械科	三〇名	五十七年四月から五十八年四月まで	機械工として必要な資格及び技能の修得
造船科	一〇名		造船工として必要な資格及び技能の修得
木工科	一〇名		木工工として必要な資格及び技能の修得
電気科	一〇名		電気工として必要な資格及び技能の修得
電子科	一〇名		電子工として必要な資格及び技能の修得
計測科	一〇名		計測工として必要な資格及び技能の修得
検査科	一〇名		検査工として必要な資格及び技能の修得
事務科	一〇名		事務工として必要な資格及び技能の修得
教員	一〇名		教員として必要な資格及び技能の修得

二、応募資格  
(イ) 昭和五十七年三月中学校卒業  
見込みの人

(ロ) 昭和五十七年三月高等学校卒業見込みの人

(ハ) その他 一般求職者で三〇才以下の人

三、募集期間  
昭和五十六年十一月九日～五十七年二月十九日

四、申込み先  
最寄りの公共職業安定所、又は直方専修職業訓練校  
(Ⅷ 〇九四九二 (一) 一七四九)

タコあげのシーズンです。  
お父さま、お母さまへお願い  
電線の近くでは、  
タコを絶対あげないように、お子様へご注意ください。  
九州電力では、五十五年度に全九州で電線にひっかかった約二千二百個ものタコを除去しました。

電線にかかったタコは、危険です。電線に近づくと、最寄りの当社営業所へご連絡ください。

- ・ タコをとろうとして電柱にのぼるのはやめましょう。
- ・ タコをとろうとして、糸をひっぱったり電線を竹ざなどをでつくのは大変危険です。

そのために停電して近所のみならず、なさまに大変迷惑をかけることがあります。



## タコあげは 電線のないところで



訂正前記事 一ページの十一月のこよみ	訂正後記事 十二月のこよみ
四ページの写真説明の中で表彰を受ける青年団長 武内浩一さん	武田浩一さん

記事の訂正と  
おわび

廣 報  
ほうじょう  
(130号)

昭和五十七年一月一日発行  
発行 方城町 役場  
編集 総務課  
印刷 協和印刷